

豊山町特定事業主行動計画の実施状況及び豊山町における女性の活躍状況の公表
(令和5年7月)

本町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「豊山町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、令和2年度から令和4年度における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	R2年度	R3年度	R4年度
割合	36.4%	66.7%	46.2%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	R2年度	R3年度	R4年度
割合	28.9%	63.2%	28.9%

(3) 職員に占める女性職員の割合（再任用含む）

	R2年度	R3年度	R4年度
割合	41.8%	45.2%	46.8%

(4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	R2年度	R3年度	R4年度
管理職割合	19.0%	23.5%	34.5%
部局長・次長相当職	0%	0%	0%
課長相当職	7.7%	0%	23.5%
出先機関の長職	100%	100%	100%
課長補佐相当職	-	-	-
係長相当職	31.6%	46.2%	26.3%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	目標 (R6年度まで 継続)	R2年度	R3年度	R4年度
男性	1人	2人	2人	2人
女性	-	6人	8人	8人

(2) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

	R2年度	R3年度	R4年度
合計取得率	100%	100%	100%
5日以上取得率	50%	0%	40%

(3) 超過勤務の状況

i) 一人当たりの年間平均超過勤務時間

	R2年度	R3年度	R4年度
事務職等	107.0時間	158.9時間	186.3時間
保育士職	10.0時間	11.9時間	13.3時間
技能労務職	0.7時間	5.5時間	4.0時間
全体	86.6時間	148.0時間	178.2時間

(4) 年次有給休暇の取得日数の状況

i) 平均取得日数

	目標 (R7年度)	R2年度	R3年度	R4年度
事務職等	8日以上	7.5日	10.3日	9.6日
保育士職		8.5日	5.6日	6.7日
技能労務職		11.0日	5.5日	7.7日
全体		7.8日	9.4日	9.4日